

28余熱協第3号  
平成28年11月29日

経済産業省 資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課長 殿

ごみ焼却余熱有効利用促進  
市町村等連絡協議会  
代表幹事 大塚 好夫



### F I T制度に係る要望について

ごみ焼却余熱有効利用促進市町村等連絡協議会（略称：余熱協）は、全国の大規模なごみ焼却施設を運営する地方公共団体が集まり、平成4年に設立した任意団体です。活動の目的は、一般廃棄物処理行政におけるごみ焼却余熱の有効利用促進とごみ焼却施設に対する社会的評価の向上を図ることとしています。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故により、原子力発電に依存したエネルギー政策は、抜本的な見直しが余儀なくされました。このような状況の下、再生可能エネルギーを大幅に導入する方向でエネルギー基本計画の見直しが進められ、平成26年2月には、3年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速し、その後も積極的に推進する旨、閣議決定されました。

一方、廃棄物発電施設は、東日本大震災後も自己の発電した電力で災害廃棄物等も含め、廃棄物の処理を継続するとともに、平成23年以降は夏場の電力ひっ迫時には、廃棄物の焼却量を調整して電力会社への送電量の増量を図るなど社会貢献にも努め、地域における貴重な分散型電源として重要な役割を果たしました。

ところで、各地方公共団体は財政状況の厳しい中、売電収入等を活用し、一般廃棄物処理事業を維持運営しています。しかしながら、電力システム改革による電気料金の最大限の抑制という政府の方針を受け、売電収入は確実に減少しています。このため、当協議会より下記の通りF I T制度に係る要望を提言し、円滑な事業運営が図れるよう強く要望します。

### 記

- 1 F I T対象工場を規模別に数段階に分け、規模の小さいものほど、電気  
買取価格を高くし、経営の安定化を図る。

理由：清掃工場の規模により発電効率は大きく変わり、日量の焼却量が100トン程度の工場と600トン規模の工場では、3倍程度の差がみられるとの知見が得られていることから、150トン以下、300トン以下、600トン以下、600トン超の4段階程度に分け、規模の小さい工場ほど、電気の買取価格を高くすることを要望する。

2 FIT制度に係る一般廃棄物発電の買取価格設定を5年程度とすることで、中小規模の発電設備の導入促進を図る。

理由：資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会が取りまとめた「再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書」によると開発に比較的長時間を要する電源の導入促進のため、事業予見可能性を高め、事業化決定を促す観点から、地域計画策定から施設の建設までに長期間を要する一般廃棄物発電施設については5年程度の買取価格設定を要望する。

以上